

# 被災地レポート：筑波大学

嗟峨 寿（筑波大学）

このたびの東日本大震災で亡くなられた方々と御遺族に対し哀悼の意を申し上げますと共に、被害にあわれた方々には心よりお見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

岩手県、宮城県、福島県に比べ被害は小さかった茨城県だが、地域によっては少なからずダメージを受けたところがあった。復旧へ向けた取り組みが進む筑波大学について、今回の震災による体育の授業や研究、ならびに施設と運動部活動等への影響をレポートする。

## 1. 卒業式中止、延期になった入学式は陸上競技場で

3月25日に予定されていた卒業式は、式場となる講堂の一部が損壊したため中止となった。卒業証書は事務室経由で手渡し、ないし郵送で卒業生に届けた。それでも式当日には晴れ着姿の卒業生の姿があった。大学近隣の飲食店等にてささやかな祝賀会を行ったようだ。入学式は延期となったが、4月20日に晴天の陸上競技場にて挙行され、久々に晴れやかな光景を目にした。

## 2. 異例の方式で実施した体育オリエンテーション

授業は、当初の学年暦の通り4月13日より始まった。例年、体育のオリエンテーションは講堂（卒業式や入学式と同じ）を使用していたが、今年度は武道館内の剣道場や柔道場などに分け、同時開催するという、これまでにない方式を採らざるを得なかった。会場間の連絡体制に腐心するなど周到な用意で臨んだおかげか、大きな混乱もなく、整然と科目選択などを実施できた。

## 3. 総合体育館は建て替えを要する被害

バスケットボールや体操、ダンスなどのフロアからなる、本学で最も大きい「総合体育館」もまた今回の震災で壁が倒壊するなどの被害があり、建て替えが決まった。ここで行われていた上記の体育の科目や運動部の活動については、キャンパス内のほかの体育館や武道館内の一部施設を間借りするなどして実施している。室内温水プールはボイラーに被害があったが、一ヶ月ほどで復旧した。



## 4. 電力不足に配慮し、部活のナイター練習を自粛

茨城県は被災地であることから当初の計画停電の対象外であったが、筑波大学でも早くから節電対策が敷かれた。その一環で、学期中の運動施設の利用は20時までに制限され、また夏休み中の夜間の練習＝ナイター利用は控えることになった。各種大会を控えた運動部にとっては少なからず痛手であろうと思われるが、様々な工夫と効率的な取り組みで乗り切ろうと知恵を働かせている。

## 5. 停電でフリーザーが停止、サンプルが水泡に

私たち教員の研究室については、建造物の端にある研究室や実験室ほど揺れが激しく、また、揺れに対し直角に設置していた棚類（特にスチール製の重ね戸棚）の倒壊が目についた。また、地震直後の停電による影響で、フリーザーに保管してあった実験用の試料や試薬、サンプルなどが使えなくなった被害も気の毒であり、被害総額 30 億円と公表しているが、簡単に経済的価値には換算できない被害も一方で聞かれる。

## 6. 体育図書館の本棚が倒壊、幸い負傷者なし

体育関係の専用図書館は、建物の亀裂などもあったが、館内に設置されたほとんどの書架がドミノ倒し状態となり（写真）、5月末の部分開館まで休館に追い込まれた。幸いけが人はなかったが、体育専攻生の咄嗟に避難できた運動神経の良さとも、単に図書館に用事がなかっただけだとも冗談が飛び、ようやく笑えるまでになってきた。



## 7. 夏休み、例年より2週間延長

3学期制を採る筑波大学は、通常、6月末から7月上旬にかけて期末試験を行うが、今年は節電ならびに予算節約のため6月中に終わるよう通達があり、また2学期の授業開始については、例年より2週間ほど遅らせる。2学期の授業回数が減少するが、補講措置はない。ちなみに、平成25年度よりいよいよ2期制への移行が決まり、教養体育のカリキュラムについても検討が行われている。

## 8. 運動・健康被害に対する支援プロジェクト

被災地の大学やボランティアセンターなどと情報を共有し、近隣の大学やつくば市、学内の団体などとも連携を図りながら支援の輪を広げていこうとしている。体育館やグラウンドなどの運動施設が使えない被災地住民の要望を受け、狭小スペースで行える運動プログラムの提案・発信に取り組んでいる。また、健康支援に寄与するプロジェクト <http://www.tsukuba.ac.jp/disaster0311/supportprogram.pdf> が活動を展開しているほか、NPO団体が主催する復興支援ボランティアの参加を呼びかけるなど広報支援活動も行っている。

## 9. 被災学生等に対する経済的支援

今回の震災で犠牲になった本学生は報告されていないが、殉死した警察官を父親にもつ学生がいるなど悲報も聞かれる。学資負担者の死亡や失職等により家計が急変した学生などに対し、入学料や授業料の減免措置、宿舍料の免除、緊急支援金（返還不要）の給付など緊急の経済支援を行っている。